

令和5年10月5日

関係機関各位および関係者各位

岐阜県厚生農業協同組合連合会  
飛騨医療センター久美愛厚生病院  
病院長 山本 昌幸

### 医療型療養病棟の開設について

平素は、当院の病院運営に対する深いご理解とご支援に心より感謝申し上げます。

当院では、地域完結型医療に一層寄与すべく、平成26年10月に地域包括ケア病棟を開設し、急性期後の亜急性期から慢性期医療・在宅医療まで切れ目のない医療の提供に取り組んでおります。

そうしたなか、令和5年11月から「医療型療養病棟」を開設いたします。

急性期の治療後も、引き続き医療提供の必要度が高く、病院での療養が継続的に必要な患者さまにご利用いただく病棟です。医療型療養病棟では、医療の必要度やADL自立度を踏まえた包括評価をすることとなっており、主に医療必要度の高い患者さまの療養を担っています。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上

なお、医療療養病棟に関する事項は 次の「久美愛厚生病院医療療養病棟のご案内」  
をご参照願います。

# 久美愛厚生病院 医療療養病棟のご案内

## 【医療療養病棟とは】

医療療養病棟は、急性期医療の治療を終えても、引き続き医療ケアの必要性が高く、病院での療養が必要な患者さまを対象に療養する病棟です。

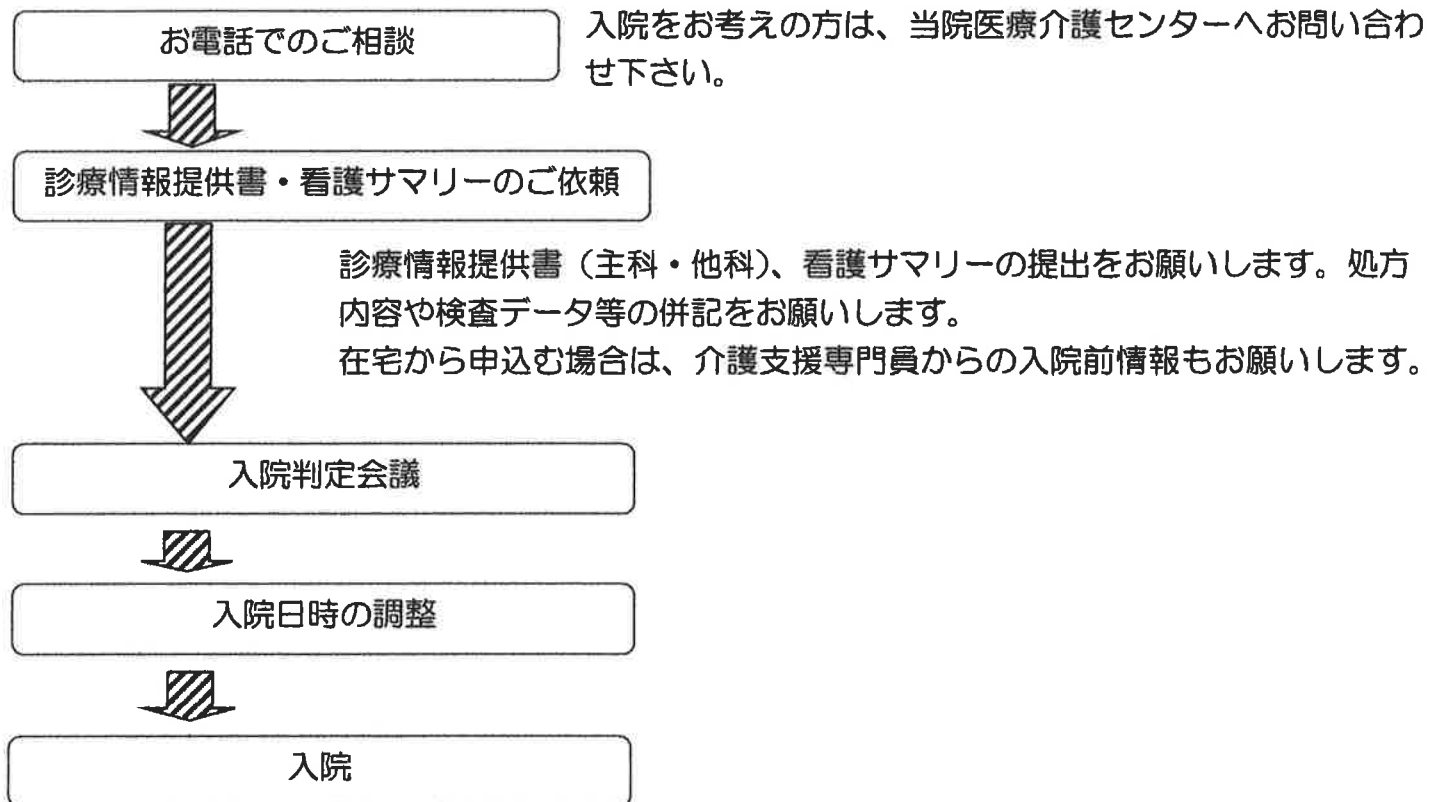
慢性期に移行した患者さまが対象となるため、検査や治療、医薬品の使用には制限があります。積極的に検査や治療を提供する病床ではなく、尊厳のあるケアと安心した療養を提供させて頂く病棟です。

## 【対象となる患者さま】

病名や必要とされる医療処置等により入院基準を設けております。詳しくは当院医療介護センターにご相談ください。

尚、入院期間の制限はありませんが、病状が改善し当病棟の入院基準より外れた場合は、在宅療養や施設入所へ退院調整をさせて頂きます。

## 【入院まででの流れ】



※入院は申し込み順ではなく、医療的ケアの必要性など患者さまの状態にて優先度を決定します。  
空床状況や待機者の状況により入院するまでの期間を要する場合があります。

お問い合わせ先  
久美愛厚生病院 医療介護センター  
医療療養病棟 担当者（渡邊）  
TEL：0577-32-3265（直通）